



品川区議会だより

No.260 平成29年(2017年)2月1日 発行 品川区議会 (〒140-8715) 東京都品川区広町2丁目1番36号 電話 03-5742-6810 (直通) Fax 03-5742-6895
品川区議会のホームページアドレス <http://gikai.city.shinagawa.tokyo.jp/>

平成28年 第4回定例会 11/24~12/7

- 平成28年第4回定例会の議案……………1~2
- 区政をきく(一般質問)……………2~7
- 避難訓練を実施しました……………3
- 本会議・委員会の日程(予定)……………6
- 傍聴へお越しください……………7
- 可決された意見書……………8
- 品川女子学院の生徒と意見交換会を
行いました……………8
- 請願・陳情の結果……………8
- 意見の分かれた議案……………8



本会議傍聴(浅間台小学校・山中小学校)

第4回定例会の議案

平成28年第4回定例会は、11月24日から12月7日までの14日間の会期で開催されました。区長から「災害復旧基金条例」などの議案が、議員より「羽田空港飛行経路についての意見書」の議案がそれぞれ提出されました。慎重審議の結果、次のとおり可決されました。以下、概要をお知らせします。

区長提案

条例(新規)

▼災害復旧基金条例
災害復旧基金を設置する。

〔規定する事項〕

- (1) 基金の積立額
- (2) 基金の管理
- (3) 運用益金の処理
- (4) 基金の処分

施行期日 公布の日

▼災害復旧特別会計条例

災害復旧特別会計を設置する。

施行期日 平成29年4月1日

条例(一部改正)

▼職員の退職手当に関する条

例 雇用保険法が改正されたこ

とに伴い、失業者の退職手当の支給資格要件および給付内容を変更する。

施行期日 平成29年1月1日

▼ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例

児童福祉法が改正され、里親に関する規定が改められたことに伴い、規定を整備する。

施行期日 平成29年4月1日

▼子どもの医療費の助成に関する条例

児童福祉法が改正され、里

〔改正後〕

1頭につき30円

など

施行期日 動物死体処理手数料の額の改定に関する改正規定は平成29年4月1日、廃棄物処理手数料の額の改定に関する改正規定は平成29年10月1日

▼自転車等の放置防止および自転車等駐車場の整備に関する条例

区営自転車等駐車場の定期利用に係る利用方法および利用手続を見直すほか、機械式駐車場に係る利用手続等を定める。

施行期日 平成29年4月1日

▼職員の給与に関する条例

特別区人事委員会勧告を踏まえ、給料表の引上げ改定を行うとともに、期末・勤勉手当の支給月数を引き上げる。

施行期日 公布の日(給料表の引上げの適用は平成28年4月1日)

▼幼稚園教育職員の給与に関する条例

特別区人事委員会勧告を踏まえ、給料表の引上げ改定を行うとともに、期末・勤勉手当の支給月数を引き上げる。

施行期日 公布の日(給料表の引上げの適用は平成28年4月1日)

▼学校教育職員の給与に関する条例

特別区人事委員会勧告を踏まえ、期末・勤勉手当の支給月数を引き上げる。

施行期日 公布の日

▼中延二丁目区営住宅および従前居住者用住宅新築工事請負契約

契約の方法 制限付き一般競争入札による契約

契約金額 7億4千671万2千円

契約の相手方 富士工・圓山建設共同企業体

工期 契約締結の日の翌日

▼浜川雨水排水管建設工事その2(浜川公園人孔等整備)

請負契約の変更について

契約金額の変更について

〔変更前〕

8億5千973万4千円

〔変更後〕

9億2千559万2千400円

予算

▼平成28年度一般会計補正予算

- (1) 歳入歳出予算補正額
24億9千314万6千円追加
(補正後の歳入歳出予算額
1千712億2千961万円)
- (2) 債務負担行為補正件数
追加 2件

人権擁護委員の推薦

人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、次の者を人権擁護委員に推薦することと同意した。

増村 圭一 氏

その他の議案

▼指定管理者の指定について
公の施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する。

施設名称 区立東五反田地

指定管理者 社会福祉法人新

生寿会

指定期間 平成29年5月1日

〜平成34年4月30日

▼指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる

ため、指定管理者を指定する。

施設名称 区立上大崎特別

養護老人ホーム

指定管理者 社会福祉法人愛

生福祉会

指定期間 平成29年6月1日

～平成34年5月31日

▼指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる

ため、指定管理者を指定する。

施設の名称 区立小山地域密

着刑多機能ホーム

指定管理者 社会福祉法人新

生寿会

指定期間 平成29年3月1日

～平成34年2月28日

▼指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる

ため、指定管理者を指定する。

施設の名称 区立天井林町地

域密着刑多機能ホーム

指定管理者 社会福祉法人さ

くら会

指定期間 平成29年6月1日

～平成34年5月31日

▼指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる

ため、指定管理者を指定する。

施設の名称 区立天井林町高

齢者住宅

指定管理者 社会福祉法人さ

くら会

指定期間 平成29年6月1日

～平成34年5月31日

▼指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる

ため、指定管理者を指定する。

施設の名称 南大井六丁目区営住宅

荏原七丁目区営住宅

指定管理者 社会福祉法人さ

くら会

指定期間 平成29年6月1日

～平成34年5月31日

▼指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる

ため、指定管理者を指定する。

施設の名称 西大井六丁目区営住宅

二葉一丁目区営住宅

指定管理者 社会福祉法人さ

くら会

指定期間 平成29年6月1日

～平成34年5月31日

▼指定管理者の指定について

大井二丁目区営住宅

指定管理者 株式会社品川宅

建管理センター

指定期間 平成29年4月1日

～平成34年3月31日

▼指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる

ため、指定管理者を指定する。

施設の名称

区立区民住宅ファミーユ西

品川

指定期間 平成29年3月1日

～平成34年2月28日

▼指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる

ため、指定管理者を指定する。

施設の名称 区立区民住宅ファミーユ旗

の台

指定管理者 社会福祉法人さ

くら会

指定期間 平成29年6月1日

～平成34年5月31日

▼指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる

ため、指定管理者を指定する。

施設の名称 区立区民住宅八幡勝寺番館

区立区民住宅アイルサイド

指定管理者 株式会社品川宅

建管理センター

指定期間 平成29年4月1日

～平成34年3月31日（当該期

間内に借上期間が満了する区

民住宅については、平成29年

4月1日～借上期間の満了日）

▼指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる

ため、指定管理者を指定する。

施設の名称

大井町駅東口区営自転車等

駐車場

指定管理者 日本コンピュー

タ・ダイナミクス株式会社

指定期間 平成29年4月1日

～平成34年3月31日

▼指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる

ため、指定管理者を指定する。

施設の名称

大井町駅西口区営自転車等

地下鉄戸越駅第1区営自転

車等駐車場

指定管理者 株式会社品川宅

建管理センター

指定期間 平成29年4月1日

～平成34年3月31日

▼指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる

ため、指定管理者を指定する。

施設の名称

区立区民住宅ファミーユ西

品川

指定期間 平成29年3月1日

～平成34年2月28日

▼指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる

ため、指定管理者を指定する。

施設の名称

区立区民住宅ファミーユ旗

の台

指定管理者 社会福祉法人さ

くら会

指定期間 平成29年6月1日

～平成34年5月31日

▼指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる

ため、指定管理者を指定する。

施設の名称

区立区民住宅ファミーユ旗

の台

指定管理者 社会福祉法人さ

くら会

指定期間 平成29年6月1日

～平成34年5月31日

▼指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる

ため、指定管理者を指定する。

施設の名称

区立区民住宅ファミーユ旗

の台

指定管理者 社会福祉法人さ

くら会

指定期間 平成29年6月1日

～平成34年5月31日

▼指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる

ため、指定管理者を指定する。

施設の名称

区立区民住宅ファミーユ旗

一般質問

区政をきく

（一般質問）

平成28年第4回定例会では、区政全般について、11名の議員が一般質問を行いました。

以下、概要をお知らせします。



教育格差を解消する支援
拡充について



塚本よしひろ 議員（公明）

ルエンザ予防接種費用の助成を行っている。
子ども未来部長 ①子ども
の未来応援プロジェクト検討
委員会、低所得世帯への支
援のあり方を検討していく。
②現在、子どものインフルエ
ンザ予防接種は国の定期接種
化の検討対象には入っていない
ため助成は考えていないが、
今後の国の動向を見ていく。

子育て・障がい児支援
について

①西品川一丁目再開発地区
には再開発後に保育所の設置
予定がない。事業所内保育所
等の設置を、区として積極的
に働きかけては。②障がいの
ある児童については放課後等
デイサービスがあるが、1か
月の利用日数を10日までと制

限している理由は。③放課後
等デイサービス利用者的大幅
増加と放課後一時預かり事業
の減少傾向について、両事業
の相互バランスをどのように
考えているのか。④「にじの
ひろば」の放課後一時預かり
事業では、定員の余裕があつ
ても預けられない場合があると
いうが、見解を。

時期に合わせて路線バスが導
入されるよう、引き続きバス
事業者と具体的な協議を行つ
ていく。②今後は旧東海道や
主要ターミナル駅、オリンピ
ック会場の周辺において、重
点的に洋式化の整備を実施し
ていく。

防災対策について

①都による区道の無電柱化
への支援拡充が期待されるが
⑦どの区道から無電柱化して
いくのか。①無電柱化を推進
するための総合的な施策や計
画が必要と考えるが、区の見
解を。②避難所までの物資輸
送に混乱を生じさせないよう、
携帯端末を活用するなどソフ
トインフラの強化を求めるが、
見解を。③災害時に近隣自治
体等から品川区へ派遣される
職員等の役割等をどのように考
えているのか。④来年度の地
域防災計画の見直しにあたり、
受援計画を策定しては。

福祉部長

②放課後デイサ
ービスは児童福祉法上のサー
ビスで、週2日程度の支給を
基本としている。③児童福祉
法の改正により、民間の放課
後等デイサービスが急増し、
日中一時支援から移行するお
子さんが増えている。より目
的に合った利用を促していく。
④「にじのひろば」は重度の
知的障害等のお子さんの居場
所となっており、1対1の対
応が必要なお子さんが多く、
定員に余裕があつても受け入
れが難しいことがある。

2020東京オリンピック・
パラリンピックに向けたまち
づくりについて

①平成30年度には、区の東
西を結ぶ補助26号線が開通す
る予定である。26号線への路
線バス導入は、区内の新たな
人の流れや活性化を生み出す
ものになると考えるが、区と
しての対応は。②東京オリン
ピック・パラリンピックを契
機に、公衆トイレ洋式化を積
極的に推進しては。

区長

①補助26号線の完成
西を結ぶ補助26号線が開通す
る予定である。26号線への路
線バス導入は、区内の新たな
人の流れや活性化を生み出す
ものになると考えるが、区と
しての対応は。②東京オリン
ピック・パラリンピックを契
機に、公衆トイレ洋式化を積
極的に推進しては。

一般質問



石田ちひろ 議員
(共産)

選択的夫婦別姓の実現、LGBTアライの 広がりで、誰もが自分らしくありのままに

①選択的夫婦別姓の実現を。
②LGBTについて⑦学校での専門図書の配置やポスターの掲示を。①子どもや社会人への相談窓口の設置を。③パトナーシップ制度等の検討組織の立ち上げを。⑤トイレや更衣室等を安心して使えるよう、環境整備を。③LGBTを理由に⑦職員採用を拒むことはあるか。①職員の福利厚生に差別はないか。

区長 ①国が対応する事柄と考える。②⑦国や都の動向を踏まえ研究していく。①学校では巡回相談員が対応する。性的マイノリティーの人権相談は、人権啓発課の既存の相談窓口で対応している。⑤これまでも相談や要請等はないため考えていない。⑤スペース的な課題もあるが、利用の工夫等も含め、研究していく。③⑦採用を拒むことは一切ない。①相談等があれば関係団体と協議していく。

1500万円かけたリオ五輪 視察はムダ遣い 東京五輪に向け日常的な文化・ スポーツの環境づくりこそ

①1千500万円の税金をかけ、開催中の現地でなければ確認できなかったことは何か。②東京オリンピックの機運醸成のため⑦文化やスポー

の保育責任を投げ出す保育園の民営化はやめるべきでは。子ども未来部長 ①皆様に意を尽くして説明し、合意解除と丁寧な引継ぎに理解いただいている。②絵本や備品の追加購入、成長を記録する様式類の変更、グループ保育など。③新事業者は配置を確保しており、不履行の場合は違約金を徴収する。④期間を限定して保育人材を確保し、効率的な運営を図るには民間活力が不可欠だと考える。⑤区として報告書を提出する考えはない。⑥民間活力の導入が自治体の責任放棄とは考えていない。

区長公約先送りは許されない 来年4月待機児ゼロを

①認可保育園を希望し入園できなかった971人の内訳は。②待機児が解消しない原因は。③民営化や民間誘致では待機児は解消しない。区立保育園はつくりやすい方針の転換を。④国有地等の用地を確保し、区立保育園増設を。⑤認可外保育施設への財政支援等を。

子ども未来部長 ①認証保

育所が324人、転園できず在籍

園での継続が178人、退職や育児休業の継続等の数は把握していない。②乳幼児人口が前年より800人以上増えるなど、区の待機児童対策への期待の高まりと考える。③公設保育園の整備は最短でも3年を要するため、現下の待機児童対策に有効ではない。④引き続き用地情報に注視し、関係機関に働きかけていく。⑤総合的な待機児童対策の中で検討していく。



いながわ貴之 議員 (民・無)

区内企業とのまちづくり 連携について

①広町JＲ社宅跡地について⑦区有地と一体的に整備しては。①暫定利用として、東京オリンピック・パラリンピックに関連する施設の誘致も有益と考えるが、所見を。②ニコソ大井製作所の跡地利用について⑦区は何らかのアプローチをしているのか。①歩道や隅切りの協力を促すことも必要では。③区内企業の建てかえ等の機会に、まちづくりについて協力を仰いでいる。

区長 ①今後、庁舎のあり

方などと同時に、様々な可

能性も含めた検討が必要と考えている。①暫定利用については、地域からも様々な要望が出ると思われるため、連携して対応することをJＲに要望している。②⑦引き続き情報収集を行い、今後の動向を注視していく。①可能な限り協力を求めていく。③個別の立地条件等の状況に応じ、必要な指導や区の施策への協力を求めていく。

戦略的都市型観光について

①区独自の観光マーケティング調査の実施を。②観光SNSは、外国人観光客にターゲットを絞った情報発信が必要では。③2020年に向けたWi-Fi環境の整備は行政の喫緊の課題とも言えるが、都市型観光の視点で整備を進める必要があるのでは。④競技場周辺や最寄り駅等に臨時のWi-Fiスポットの整備が必要では。⑤飲食店等における外国人観光客へのおもてなしについて⑦メニューの多言語化やハラルの提供等に積極的な店に対して、支援を行う必要があるのでは。①外国人観光客への対応に躊躇している店に対して、対応講座を開講することも必要では。⑥シェアサイクルの導入について⑦都市型観光を推進するため、既に社会実験を行っている行政と連携しては。①他区で参入している民間企業等が区内でもスムーズに事業展開できるよう、自転車推奨ルートの活用やサイクルステーションの環境整備を。⑤Wi-Fi技術を活用した自転車シェアリングの普及促進事業に、区も積極的に取り組むのでは。

文化スポーツ振興部長 ①

都市型観光プラン策定時の基

礎調査を踏まえ、来訪者アンケートや実績データを活用し、適切な観光施策の展開に生かしていく。②SNSを含む様々なツール・媒体により、ターゲットや目的に応じた手法で、効果的な情報発信に取り組んでいく。③観光施設や水辺のにぎわい創出への活用など、庁内で連携し、Wi-Fi

i設置箇所の拡充を図っていく。④最寄り駅付近への整備とともに、臨時的な設置のあり方についても、都の動きも踏まえ検討していく。⑤⑦英語少し通じます商店街プロジェクト等、商店街への支援を通じ、おもてなし機運の醸成を図ってきた。今後は、文化や習慣への対応も必要であり、区商連等と連携し検討していく。⑥⑦近隣区との連携も視野に、主に臨海部を対象とした推奨ルートを検討している。①他区におけるシェアサイクルの導入状況や運営形態、ポート設置の考え方を分析・調査し、検討を進めている。⑤都によるICTを活用した広域連携シェアサイクル事業の補助活用等も視野に入れ、判断していく。

東京オリンピック・パラリン ピックに向けての具体的取組 について

①オリンピック・パラリンピック開催中の区の文化・スポーツイベントについて、会場確保や利用調整をどのように考えているのか。②にぎわい創出のため、東京オリンピックのホッケー会場である大井ふ頭中央海浜公園内で、ニースポーツ等様々なイベントを展開しては。

文化スポーツ振興部長 ①

区民団体や企業による多くの文化イベントが実施されており、会場調整については必要性を見きわめながら対処していく。②集客のにぎわいの創出の必要性を実感しており、今後も引き続き都に要望していく。

避難訓練を実施しました

品川区議会では平成28年12月7日（水）の本会議終了後、災害発生時の避難行動の確認を目的とした避難訓練を実施しました。

訓練は、本会議中に火災が発生し、傍聴席には介助が必要な車椅子の方がいるという想定で行われ、議員が車椅子の方を介助しながら、順次建物の外に避難しました。その後、区役所内のしながわ防災体験館で要配慮者疑似体験および消火訓練を行いました。

今後も災害発生時の区議会議員の行動のあり方について、検討を進めてまいります。



一般質問



本多 健信 議員
(自・末)

ホテル誘致の取組みについて

①日本を訪れる外国人客の増加によりホテルが不足しているが⑦品川区内における宿泊施設の利用状況について、どのように把握しているのか。

④短期、中期、長期にわたる需要と供給について、どのように捉えているのか。⑦積極的に品川区へホテルを誘致する取組みが必要では。②大井競馬場の敷地内にホテルを誘致できないのか。③大井競馬場の周辺に限定して、ホテルを誘致できないか。④将来に向けた市街地再開発事業とホテル誘致との関わりについて、所見を。

区長 ①ア観光庁による宿泊旅行統計調査から情報を得ている。④客室数は微増であるのに対し、宿泊者数は大きく伸びており、中長期的にも現状以上の宿泊者が続くと思定される。⑤民泊の活用等による当面の対応とともに、旅館・ホテル事業者や開発事業者に対し、ホテルの誘致を要請していく。②競馬場内は都市計画法上の制限があり、新たな施設の建築は難しい。③土地所有者に直接申し入れる機会を作っていく。④事業者が計画を立てる上で、魅力とにぎわいのある都市空間を必要とする場合などは、ホテル等の宿泊施設や商業施設の設置による相乗効果を含め、ま

ちづくり方針に沿って事業が実施されるものと考えている。

建築における附置義務について

①東京都駐車場条例が改正され、区部における共同住宅および大規模事務所に係る駐車施設の附置義務台数が緩和された。また、既存建築物について、区長の認定により、必要とされる台数まで低減し、駐車場位置を変更できることとなった。建築物のオーナーへの周知等、何か工夫ができないか。

都市環境部長 ①これまで

も利用実態に応じた既存建築物の駐車場台数の相談に対し、個別の事情に応じながら、適切なアドバイスを行ってきた。制度変更を知っていたくことが第一と考えており、窓口相談に加え、区ホームページや周知チラシを作成し、個別の事業者に対し積極的に周知を図っていく。

事故等の防止対策について

①近年、交通死亡事故は減少しているが、高齢ドライバーによる死亡事故は高じまりしている状況である。区は運転免許の自主返納をサポートしているが、これまでの状況

と取り組みの強化策など、どのように考えているのか。②スプレー缶の収集を発火の原因とする清掃車両の火災事故が、品川区においては平成27年度だけで4件発生した。更なる安全性向上のため、清掃車両へのウォータミスト消火の導入等の対策を。③2020年のオリンピック・パラリンピックは、近年猛暑日が続く7月末から9月初めにかけて開かれる予定だ。気候変動の影響はスポーツにも及ぶが、猛暑対策にどのように知恵を絞っていくのか。

防災まちづくり部長 ①高齢者モデル地区での交通安全講習会、高齢者を対象とした広報紙での周知など、自主返納に向けた啓発を継続している。来年3月の改正道路交通法の施行を機に、より一層警察と連携を図り、交通事故防止および自主返納の啓発に努めていく。②ウォータミストは、車両内部のスプリンクラー機能による消火設備だが、清掃車の荷箱内ではちりやほこり等による目詰まりが危惧され、23区の統一基準では、導入は困難な状況となっている。今後も効果的な装備の検証を継続するとともに、収集方法の再構築と適正な排出の周知徹底を進めていく。③組織委員会において遮熱性舗装等の整備やクールスポットの創出など、大会における暑さ対策を具体例として挙げている。区としても重要な課題と捉え、現在独自に取り組んでいる避暑シェルターの拡充を検討するとともに、国や都・組織委員会の動向を注視していく。



田中さやか 議員 (ネット)

品川区の公教育について

①品川区の教育改革により、当初課題となっていた小学校と中学校の教員間の不信感解消され、子どもたちの人間形成の妨げは解消されたのか。

②学校選択制や今後の学校改革等を検討する学事制度審議会が非公開で開かれたが、行政の説明責任を全うするためにも公開が適正では。

教育次長 ①小中学校の教員がともに授業づくりを行うことなどが日常的に行われ、教員間の信頼感は確実に高まつており、子どもたちの人間形成によりよい影響を与えていると考えている。②具体的な地域や学校名等を挙げた議論が予想されることなどから、周りからの影響を受けない環境の確保が重要であり、非公開が適切であると判断した。要点をまとめた議事録はホームページで公開している。

命を大切に教育について

①命を大切に教育に、

これまでどのように取り組んできたのか。②いじめ以外の重大事態が起こった場合、再発防止に向けた検証はどこで行うのか。③今、障がい者への理解を進める教育や多様な性を認め合おうという啓発、生き抜く力を育てる教育などが進められている。全て必要なことだが、その根底の「命の根源」について学ぶ機会を用意すべきでは。

教育次長

①自分や他者の命の大切さ、命には多くのつながりがあることなどを、市民科の中で発達段階に応じて系統的に学習している。②学校は校長を中心に聞き取り等の調査を行い、情報を収集し共有する体制を常に整えている。同時に教育委員会等と連携を図り、様々な対策を検討し、再発防止に努めている。

③かけがえのない自他の生命を尊重する教育は、国語科の物語教材や理科の単元「人の誕生」等で実施している。今後市民科を中心に、命に関する認識を深めていく。

環太平洋パートナーシップ協定(TPP)の自治体への影響について

①多くの自治体では、自治体内の中小事業者に優先的に事業を委託するなどの支援策を実施している。TPPが発効した場合、これが自由な競争を妨げるとして禁止される可能性が指摘されているが⑦都への影響や区への波及について、現段階での研究状況は。①都とどのように連携をとりながら対策を進めるのか。⑦特別区が連携して、都や国に

対して立場を主張する必要があるのでは。

区長 ①アイウTPP協定については様々な報道がされており、TPP協定発効による影響を不安視する声があることも認識している。TPP協定が発効した場合の区民生活や地方自治体に及ぼす影響について、今後の動向に注視し情報収集に努めていく。

羽田増便計画により、品川区上空を低空飛行するルート変更に対する品川区の姿勢について

①区は「国に対して様々な要望をしている」というが、具体的に何を要望したかを明確にしておかなければ、今後国交省との協議をする中で、事後の確認などできないと

考える。品川区の態度を明確にするためにも、様々な要望は文書化すべきでは。②国は自治体の意見を聞かなくても飛行ルートの変更は可能としているが、地方自治をないがしろにするものであり、区は国に抗議すべきでは。

都市環境部長

①都および関係区市連絡会幹事会の中で、文書化した要望を提出しており、区のホームページにも掲載している。②地域の皆様からいただいた意見や不安については国の発行するニュースレターに、品川区も含めた地域の意見として取りまとめられている。国による今までの安全対策や騒音影響などの説明が必ずしも十分とは言えないと考えており、より具体的な対策について説明を実施するよう、国に申し入れていく。



本会議傍聴（浅間台小学校）

一般質問



渡辺 裕一 議員（自・末）

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の準備について

①オリンピック・パラリンピック東京大会に向けての施策目標は。②来訪者の視点による調査や企画は大きな効果が見込めると思うが、見解を。③海外からのボランティア参加者に、行政と民間が連携した宿泊支援を考えられないか。④国際交流やにぎわいの創出等の点から、ホスピタリティハウスを誘致しては。また、しながらハウスを併設しては。⑤都市ボランティアの参加希望者を柔軟に受け入れ、文化プログラムを広く展開できれば、区民参加率も高くなるのでは。⑥ホッケーが開催される大井ふ頭中央海浜公園とその周辺で、大規模なイベント等を検討すべきでは。⑦品川駅や羽田空港等のアクセス拠点に、品川観光センターを設置しては。⑧グッズによる機運醸成事業について、見解を。⑨ブラインドサッカーの国際大会を誘致しては。⑩オリンピック・パラリンピック教育における学校での取り組みは。

⑪子どもたちに世界の文化に興味を持ってもらうための取り組みは。⑫国際交流の観点で学校交流を促進すべきでは。⑬教育分野における研修視察等の受け入れ拡大を。⑭児童・生徒の体力向上施策について、見解を。

区長

①オリンピック・パラリンピックを契機に、ソフトとハードの両面の推進をめざす。②来訪する側の目線に立ち、区の魅力を発信していくことは有益だ。具体的手法は今後の検討課題とする。③関係機関と連携し検討する。④誘致を積極的に進めていく。また、しながらハウスの併設も実現させたい。⑤都市ボランティアについては、希望する区民が参加できるよう都に働きかけていく。文化プログラムについては、多くの区民が参加できる区独自の仕組みを検討している。⑥大井ふ頭中央海浜公園内は、組織委員会と都が中心となり運営しており、指摘の点は都に要望している。イベント等は、地元住民の方々とともに盛り上げていけるよう考えていく。⑦観光振興協議会委員の事業者等と連携し、効果的な情報発信の方法等を検討していく。⑧今後もグッズを活用し、オリンピック・パラリンピックを盛り上げていく。⑨国内大会や国際大会の区内実施を積み重ね、障害者スポーツを推進していく。

教育長

⑩全校で教育課程に位置づけており、計画的に実施している。⑪「世界ともだちプロジェクト」で他国の文化や歴史等を学んでいる。⑫品川学園では、ポートラン

ド市等の学校と交流している。⑬オーランド市からの教員招致等の実績を踏まえ、今後の方向性を探っていく。⑭競技体験教室等を通して体を動かす機会を増やしていく。

水辺活用のまちづくりについて

①区内の水辺のグランドデザインをどのように考えているのか。②目黒川では、ジェットスキーが高い波を発生させ通過するなど危険が生じている。対策の具体化が必要だが、進捗状況は。③しながら水族館の老朽化対応においては、フードパークや劇場などの新たな展開、交通アクセスを踏まえた企画を望むが、周辺整備のプラン状況は。④カヌーやEボート乗船は、イベント時だけではなく常設で運営しては。⑤かもめ橋や勝島橋で、壁画やライトアップ等を実施しては。

防災まちづくり部長

①水とみどりの基本計画・行動計画を作成しており、必要な取り組みを進めていく。②目黒川航行マナー対策会議で実効性のある対策を検討し、来年の桜の時期に実施する予定だ。③周辺のレストラン等も含め、施設の老朽化の状況と入館者数の推移を見定め、今後のあるべき姿を検討していく。④地域団体の要望等を確認し、都や関係機関と交渉するなど実現に向けて対応していく。

教育次長

①現状では、各学校が地域と学校の実態に応じて、様々な連携の中で取り組むことが効果的と考える。②品川コミュニティ・スクールに設置される学校支援地域本部は、どこが主体の取り組みであつても支援が可能であ



高橋 しんじ 議員
（無所属）

予算について

①指定管理者制度の指定期間が5年間とされている場合、なぜ債務負担行為を必要としないのか。

企画部長

①毎年度、事業者と協定を結び経費を定め、予算に計上し議会の議決を経て執行しているため、債務負担行為の設定は考えていない。

教育について

①コミュニティ・スクールのモデル校である浜川中学校では、「しゃべり場」という

子育て・青少年育成について

①待機児解消のため⑦保育特例子会社の設置を奨励し、法人住民税や固定資産税の減免などを行っては。①基金の積み立てや特別会計の設置を。②0～2歳児の待機児童を解消するため、乳児保育所を区が整備するほか認証保育所等の設置を誘導し、3歳児以上を現私立幼稚園に転園誘導させるための条件整備を図っては。③若者が積極的に区政に参画している例は。④若者議会の設置を。⑤公園課など保育・教育以外の部署と、子育て世代である母親との意見交換会等を開催しては。

子ども未来部長

①ア国や都が所管する事項であり、提案として受けとめる。①基金の設置等は考えていない。②保護者の多くは転園を希望しないことから、事業化は困難と考えている。③品川区総

合戦略の策定や区長とのタウンミーティングの際に、若い世代の意見が反映されるよう努めている。④今後の研究課題とする。⑤公園等の建設に当たっては住民説明会を開催し幅広く意見を聴取している。

まちづくりについて

①163号線の整備が完了するまでの間、大崎駅西口から品川区役所経由で大井町駅までのミニバスを運行させては。②人口の増加が進む勝島地域や東品川地区のまちづくりを今後どのように進めていくのか。

区長

①JR品鶴線のガード下の道路線形や、事業者の採算性等の課題もある。道路整備の進捗状況や地域の声をバス事業者に伝え、バス路線の拡充を求めていく。②課題

に対応したまちづくりが進められるよう検討を進めていく。

産業振興について

①品川産業支援交流施設は、区内産業関連団体等の施設利用がほとんどないが、今後どのように運営していくのか。

②中小企業に対する人材確保支援の充実を。③区内産業の持続的発展と地域の雇用創出のため、品川区が創業地として選ばれるような取り組みを。地域振興部長 ①区内産業関連団体等が魅力を感じ、利用いただけるような事業の企画や施設運営に取り組んでいく。②合同就職面接会や就業支援コーディネーター派遣事業等を行っている。③登録免許税の軽減や3年間無利子の融資あつ旋等を行っている。



本会議傍聴（山中小学校）

一般質問



この孝子 議員（公明）

災害時対応の強化について

①避難所生活を長期化させないための対策は。②避難所運営におけるプライバシーの確保等、配慮事項に基づく訓練の実施状況は。③避難所で提供する食事の栄養管理のため、ガイドラインを示すなど各避難所で統一された体制の整備を。④初期消火体制の強化として、簡易水道消火装置「街かど消火栓」の配備を。

区長 ①避難所生活長期化の原因は自宅の倒壊や焼損であり、耐震化等の防災対策を進めることが長期化防止につながると考える。②現在の防災訓練は発災直後の避難行動や救出活動等を優先しており、配慮事項に基づく訓練は実施していない。③食料衛生管理を確実に、可能な範囲で栄養管理を実施する。④町会等へ交付している防災区民組織育成助成金等を活用して配備するようお願いしている。

待機児童対策について

①平成29年4月の入園について⑦現在の定義で見込まれる待機児童数は。①潜在的と見込まれる待機児童数は。②29年度以降の待機児童対策の取り組みは。③認証保育所等では3歳児になると卒園するが、新たな受け入れ先がなく、保護者が就労を断念する事例は発生しないのか。④育児休業明けに確実に保育園に入所できるよう1歳児の入園枠の拡充を。⑤保育士の処遇改善のための補助金は保育施設に支給されるため、実際に保育士の給与引き上げにつながるのか懸念があるが⑦区における処遇改善の状況は。①補助金の目的に沿った使途となっているか、追跡調査の実施を。⑥保育従事職員の宿舎借り上げ支援事業について⑦事業の対象となっていない認可保育園等のフルタイム常勤派遣職員の人数は。①事業の拡充を。

子ども未来部長 ①⑦90人程度と見込んでいる。①国の定義が示されていないので、現時点での答えは控えさせていただきます。②29年4月には区立公園等に2つの認可保育園を開設する。引き続き公有地の活用を検討するほか、開設支援等を図っていく。③認証保育所等を卒園する児童のうち認可保育園に申し込む数は約150人と推計される。29年4月の3歳児定員は280人分あるため、保護者の就労継続は可能と考えている。④引き続き拡充していく。⑤⑦常勤保育士の給与に換算すると、1人あたり月額3万8千696円の改善となっている。①大量の賃金台帳の提出は困難なため、給与等支給状況の報告を求めた。引き続き実態把握に努めていく。⑥⑦区立園では98人で、私立園は把握していない。①国の動向を注視していく。

引きこもりの支援策について

①青年期の引きこもりによる社会的負担について、どのように認識しているのか。②区の引きこもり支援における現在の方向性は。③長期化を防ぐには実態を踏まえて支援につなげる必要がある。区として引きこもりの実態調査を。④不登校や引きこもりの支援として、28年5月に開設した子ども若者応援フリースペースについて⑦事業の概要は。①現在の利用状況等は。⑤必要な支援団体や医療機関につなげるには、取り組みの周知徹底とともに更なる引きこもり支援の強化が必要と考えるが、見解を。

①新ルートにおける航空機の騒音は基準の範囲内として区は反対をしていないが、この基準がおかしいのでは。②落下物について、区は「予見しない」というが、将来の区民の命の危険を考えないということなのか。③新ルートの影響で、区内のPM2.5の値は悪化するのか。④教室型説明会を開催するよう要望しているにも関わらず、国が応えない理由とは。⑤住民の命と暮らしと財産を守るため、新ルート計画に反対を表明することと求められているのでは。

都市環境部長 ①法律に基づく評価だ。②国は落下物等がないよう安全確保を図ることとは最優先の課題であると表明している。③環境省は航空機から排出されるPM2.5の割合はごくわずかであり、影響は限定的であるとの考えを示している。④双方の対話ができるオープンハウス型の説明会の手法が有効であるとの考えが示されている。⑤安全

区民に取り返しのつかない犠牲強いる羽田新ルート 区長は計画「容認」の態度を変え、きっぱり反対を



南 恵子 議員（共産）

対策や騒音影響など、国による説明が必ずしも十分とは言えず、区民の皆様の不安の払拭に向け、より具体的な対策について説明するよう、引き続き国に申し入れていく。

「ヘルパーさんは命綱」 高齢者から専門職のサービス奪うな

①介護保険では、昨年度から要支援1・2の訪問介護とデイサービスを保険給付から外して総合事業に移した。総合事業受給者等の人数は。②総合事業を行う全ての事業所に対し、サービス内容等の調査を。③総合事業になってから廃業した事業所の数は。④短時間デイサービスの場合、基準単価が引き下げになったことから事業所の収入が4割も減った。事業者が成り立つ報酬単価に改善すべきでは。⑤訪問介護生活援助の専門性についての区の考えは。⑥生活援助利用者のうち、どのような人をボランティアが行う「すけっとサービス」の対象とするのか。⑦介護等の制度改悪に対して、区長が反対の声を上げ、国に制度改悪の中止を求めるべきでは。

福祉部長 ①27年度末の平均実利用者数は、予防訪問事業が1千291人、予防通所事業が1千728人だ。②既にアンケートや介護事業所連絡会等を通じて意見交換を図っている。③廃止した事業所は訪問、通所ともにない。④国の介護報酬の考え方に基つき単価を設定したもので、見直しは考えていない。⑤身体介護が必要な方や認知症等の配慮が必要

本会議・委員会の日程（予定）

会議名		開催日時	ケーブルテレビ放送
本会議		2月22日(水)午後1時 2月23日(木)午前10時 2月24日(金)午前10時 3月28日(火)午後1時	2月27日(月)～3月3日(金) ※一般質問と答弁のみ (再放送)3月4日(土)・5日(日) 放送はありません
常任委員会	総務	2月27日(月)午前10時 2月28日(火)午前10時	放送はありません
	区民		
	厚生		
	建設		
議会運営委員会		2月21日(火)午前10時30分 3月27日(月)午前10時30分	放送はありません
特別委員会	行財政改革	3月1日(水)午前10時	3月26日(日) (再放送)3月29日(水)
	オリンピック・パラリンピック推進	3月2日(木)午前10時	
	予算	3月6日(月)・7日(火)・9日(木)・10日(金)・13日(月)・14日(火)・15日(水) ※各日ともに午前10時	
	款別審査 総括質疑	3月22日(水)午前10時	

な方については専門職が対応している。⑥さわかササビス利用者のうち、ケアマネジメントによる総合事業のサービスが必要とする方を対象としている。⑦国でサービスの利用実態、要介護者数の推計等を勘案し、多方面から検討しており、区としては継続して検討の動向に注視していく。

八潮団地を子どもも高齢者もみんなが元気に暮らせるまちに

①八潮を高齢化率の高いまちから世代バランスのいいまちにするためには、子育て世代の転入促進が重要だ。UR住宅等の空き室を区が借りて、低廉な家賃で子育て世帯が入居できるよう家賃助成を。②高齢者の元気な生活を保障するため、買い物送迎体制をつくることを求めるが、見解を。③品川清掃工場の廃熱を利用した熱供給システムについて、区は出資者として料金引き下げを求めている。④八潮のまちの活性化を目的とした庁内プロジェクトチームは、既に存在しているのか。

区長 ①区としての家賃助成は考えていない。②閉じこもり防止のために、買い物支援を進めることは必要であると考えている。そのため、NPO法人等や近隣の助け合いによる活動が広がるように支援していく。③料金の算定は、国の基準に基づき算定されたもので、区としても適正なものであると考えている。④様々な部署が連携する必要があることから、体制も含め検討を進めているところだ。

一般質問



羽田空港飛行経路についての意見書

国と自治体でつくる「首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会」は平成26年8月、国土交通省提案の羽田空港の発着枠拡大のための新しい滑走路運用、飛行経路案について議論を開始した。これは、南風運用時の15時から19時にかけての着陸時に、品川区内上空約200～450mを1時間あたり2ルート合計44機が飛行することを含む計画である。騒音をはじめ区民生活に多大な影響が懸念されることから、品川区議会は同年12月、国土交通大臣に対し、①騒音影響調査と住民意見の聴取や対策の実施、②市街地への影響を及ぼさない方策の検討、③区との連携の3点を求める意見書を提出した。

その後、国土交通省はオープンハウス型住民説明会を開催した。そして、7月28日に、「第4回首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会」を開催し、そのまとめで、「羽田空港機能強化に係る環境影響等に配慮した方策」を説明し、「関係自治体は、本方策が、関係自治体からの要望や住民意見等も踏まえ、環境影響等に配慮した方策であると評価した」「関係自治体は、羽田空港機能強化に必要な施設整備に係る工事費、環境対策費を国が予算措置することを理解した」と述べている。この会議の参加は23区からは区長会会長のみであり、その内容については、資料も含め当日示されたものである。このまま国土交通省がこの事業をすすめることに危惧を抱いている。

品川区に関連する方策が8月9日付で発表され、学校、病院等の防音工事などが示されたが、まだまだ具体的な対策が明らかになっていない状況である。騒音、落下物やその他の事故の可能性など、区民の不安は解消されていない。

よって、品川区議会は政府に対し、下記の事項を強く要望する。

- 記
- 1、国土交通省は、品川区と十分協議すること。
 - 2、新飛行ルート（案）について、騒音、落下物やその他の事故の可能性など品川区民への影響とその対策、「第4回首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会」で示された「羽田空港機能強化に係る環境影響等に配慮した方策」について、具体的に区民に説明すること。その際、教室型説明会を含む多様な手法を工夫すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月7日
品川区議会議長 大沢 真一
国土交通大臣 石井 啓一 様

品川女子学院の生徒と意見交換会を行いました

品川区議会議員と品川女子学院の生徒が意見交換会を平成28年11月21日（月）に同校にて行いました。

生徒たちが地域の課題と感じている「駆け込み乗車を減らすには」「駅周辺の受動喫煙問題について」等、5つの課題を取り上げ、生徒たちが調べた内容に、議員が違う角度からの質問・意見を出すことで、生徒の理解が深まり視点が広がった様子でした。



請願・陳情の結果（平成28年第4回定例会）

品川区議会議長あてに提出された請願・陳情について、結果をお知らせします。

付託委員会	請願・陳情件名	受理番号	結果※
総務委員会	「不調」となった入札結果を踏まえ、八潮69号棟（雇用促進住宅八潮宿舎）の購入について「機構」と話し合うことを品川区に求める請願	平成28年請願 第15号	不採択
厚生委員会	受動喫煙防止条例の早期制定に関する陳情	平成28年陳情 第5号	継続審査
	品川区における、バランスのとれた受動喫煙防止対策を求める陳情	平成28年陳情 第6号	継続審査
	東京都品川区における、バランスのとれた受動喫煙防止対策を求める陳情	平成28年陳情 第7号	継続審査
	品川区における受動喫煙防止に関する陳情	平成28年陳情 第8号	継続審査
	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める請願	平成28年請願 第16号	不採択
文教委員会	品川区私立幼稚園児保護者負担教育費軽減の為の請願	平成28年請願 第14号	採択
	一人ひとりの子どもが大切にされる品川区を求める請願	平成28年請願 第17号	不採択
行財政改革特別委員会	羽田空港の増便計画による品川・八潮上空の飛行中止を求める請願	平成27年請願 第14号	継続審査
	大型旅客機が品川区上空を飛行することに反対するよう求める請願	平成27年請願 第15号	継続審査
	大気汚染と環境破壊を進める大型旅客機が品川区上空を飛行することに反対する請願	平成27年請願 第16号	継続審査
	羽田空港の増便により大型旅客機が品川区上空を飛行するルート案の撤回を求める請願	平成27年請願 第19号	継続審査
	羽田空港増便にともなう品川区上空への新飛行ルート設定に反対する請願	平成27年請願 第20号	継続審査
	羽田空港増便計画による「航空機の都心飛行、品川上空の低空飛行ルート計画」を強行しないよう求める請願	平成28年請願 第7号	継続審査
	住民の理解が得られない中、平成29年度予算概算要求に、新ルート費用を入れないよう品川区として政府に求める請願	平成28年請願 第8号	継続審査
	国交省の羽田空港増便計画による「航空機の都心飛行、品川低空飛行ルート計画」の白紙撤回を求める請願	平成28年請願 第18号	継続審査
	国土交通省の首都圏空港機能強化による羽田空港増便の環境と住民の健康への影響について、品川区、東京都と国土交通省が調査・検証することを求める陳情	平成28年陳情 第11号	継続審査
	住民の不安を受け止めて環境影響評価の実施を求める陳情	平成28年陳情 第12号	継続審査

※採択（区議会として、ご希望に賛同します。） 不採択（区議会として、ご希望に賛同しかねます。）
継続審査（区議会として、引き続き慎重に審査します。）

意見の分かれた議案（平成28年第4回定例会）

件 名	自・末 (12)	公 明 (8)	共 産 (7)	民・無 (6)	維・無 (3)	ネ ッ ト (2)	議 無 所 員 属 (1) (1)	結 果
平成28年度一般会計補正予算	○ ※10	○	×	○	○	○	○ ○	可決
災害復旧基金条例	○ ※10	○	×	○	○	○	○ ○	可決
災害復旧特別会計条例	○ ※10	○	×	○	○	○	○ ○	可決
廃棄物の処理および再利用に関する条例	○ ※10	○	×	○	○	○	○ ○	可決
自転車等の放置防止および自転車等駐車場の整備に関する条例	○ ※10	○	×	○	○	○	○ ○	可決
指定管理者の指定について（区営住宅）	○ ※10	○	×	○	○	○	○ ○	可決
指定管理者の指定について（区立区民住宅）	○ ※10	○	×	○	○	○	○ ○	可決
指定管理者の指定について（区営自転車等駐車場）	○ ※10	○	×	○	○	○	○ ○	可決
職員の給与に関する条例	○ ※10	○	○	○	○ ¹ × ²	○	○ ○	可決
幼稚園教育職員の給与に関する条例	○ ※10	○	○	○	○ ¹ × ²	○	○ ○	可決
学校教育職員の給与に関する条例	○ ※10	○	○	○	○ ¹ × ²	○	○ ○	可決

○…賛成 ×…反対 （数字）は所属議員数 ※数字は議決にかかった議員数
無所属議員は左から氏名の50音順で表記しています。

11/1～3/31

品川区議会はウォームビズで
省エネルギーに取り組んでいます